

# 在宅高齢者の福祉サービス

【在宅高齢者向けの福祉サービス】

令和7年1月末現在

サービスの種類と内容	利用できる人	利用料など
<b>■元気アップデイサービス</b> いきいき百歳体操や趣味の活動などを行い、介護予防や高齢者同士の交流を通し閉じこもりを解消します。	65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人、 <b>および総合事業の対象でない人</b>	・利用料金 1回 100円 ・材料費等は自己負担 ※希望者は無料で送迎します。 （一部会場を除く）
<b>■筋力トレーニング</b> シニアセンターで温水プールや安全なマシンを使ったトレーニングを行います。	65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人、 <b>および総合事業の対象でない人</b>	・1コース4カ月 ・利用料金 1回 300円
<b>■配食サービス</b> 栄養バランスの良い食事をお届けするとともに、安否確認も行います。	65歳以上で、一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、傷病等により調理が困難な人	1食につき 200～400円 （週2回まで） ※所得に応じて料金を決定します。
<b>■緊急通報装置の貸出</b> 相談や緊急時にボタンを押すだけで、受信センターと連絡できる装置を貸し出します。	65歳以上で、一人暮らし、高齢者のみの世帯、または重度障害者と同居している人	無料 ※緊急時に連絡が取れる近隣にお住まいの協力員（2～3人）が必要
<b>■日常生活用具の給付</b> 日常生活用具として、自動消火器・火災警報器・電磁調理器・福祉電話を給付または貸与します。	65歳以上で、低所得の一人暮らし、または高齢者のみの世帯の人	無料 ※福祉電話は限度額を超えた通話料は自己負担
<b>■寝具洗濯乾燥消毒サービス</b> 寝具（掛・敷・毛布）の洗濯、乾燥、消毒を行います。	65歳以上で、一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、身体的な理由で寝具の衛生管理が困難な人	・料金の1割は自己負担 ・年2回まで利用可
<b>■高齢者理美容料金助成サービス</b> 指定の店で理髪する際に利用できる助成券を交付します。	65歳以上で、要介護1以上の人	年間8枚（1枚1,000円相当） ※申請月により交付枚数は変わります。
<b>■高齢者紙おむつ給付サービス</b> 指定の店で紙おむつ購入時に利用できる助成券を交付します。	65歳以上で、要介護1以上かつ寝たきり高齢者の場合は、自立度判定基準がB1からC2、認知症高齢者の場合は、自立度判定基準がⅡaからMに該当する人で常時おむつを必要とする人	年間60枚（1枚1,000円相当） ※申請月により交付枚数は変わります。 ・原則、ケアマネジャーの申請になります。
<b>■高齢者外出支援タクシー料金助成サービス</b> 指定のタクシー事業者で利用できる助成券を交付します。	70歳以上で、運転免許を保有していない人、または自動車を所有せず、かつ、使用していない人で交付の要件を満たす人 ※同居等の親族に関する要件があります。	年間70枚（1枚500円相当） ※申請月により交付枚数は変わります。

【在宅高齢者・障がい者・健康上の不安がある人向けの福祉サービス】

サービスの種類と内容	利用できる人	利用料など
<b>■救急医療情報キットの給付</b> 万一の救急時に役立つよう、個人の情報（かかりつけの病院や緊急連絡先など）を記入する用紙と保管する容器を給付します。	・65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯の人 ・障害者手帳の交付を受けている人 ・一人暮らし、または日中独居で、持病などにより健康上の不安がある人	無料

不明な点がありましたお問合せください。

◆問合せ先◆ 高齢福祉課 ☎（62）7137